

全大教新聞

2021年2月10日

第380号

【発行所】

全国大学高専教職員組合
(略称・全大教)【PDF版(全面カラー)】
http://zendaikyo.or.jp/?page_id=107

【電話】03-6802-4250

【HP】<http://zendaikyo.or.jp/>【所在地】〒110-0012
東京都台東区竜泉
2-20-15 都築ビル2階* 組合員の購読料は
組合費に含まれて
います(一部30円)

今月の紙面

② 第31回全大教高専協議会総会(1月9日)
③ 全国書記Web交流会(1月15日)
④ 論壇「野辺山観測所の苦境を描く」
ドキュメンタリー番組「
国立天文台チリ観測所技術職員 伊藤 哲也
職場のQ&A」代償措置について、団体交
渉でどのように求めればよいですか?

④ 単組からのレポート
東京都立大学
「員の遺産解消まで、あと一歩」
山梨大学「大学の理念を問い、職場に
納得と充実を」
島根大学「ウェブ教研集会開催などの
組合でのとりくみ」

文科省会見

コロナ関連、学生支援、若手研究者支援・研究力強化、大学改革関連について

2021年1月28日(木)

【新型コロナ関連】

「教育研究基盤設備の整備」のなかで感染症対策への予算「国立大学経営改革促進事業」のなかで新型コロナウイルスに対応した質の高い教育研究の実践への予算が計上されています。また、ポストコロナにむけた教育の先導的取組を支援する「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」が計上されています。

【学生支援】

今年度から実施されている修学支援制度については、基準を満たす希望者全員分の予算を計上。新型コロナウイルスによる家計急変学生への授業料等減免については、2021年度も引き続き実施されます。また、昨年支給された「学生支援緊急給付金」については、申請があったものはすべて支給済みであり、手続きミス等があるものについても調

査の上で対応したいとの説明がされました。

【若手研究者支援・研究力強化関連】

「大学ファンド」については、財政投融資4兆円と2020年度第3次補正予算5千億円が計上され、今後、民間資金や大学からの拠出等により10兆円規模とするとしています。これにより、世界に比肩する研究大学の施設整備や若手研究者の育成を進めるとしており、前者を目的とする支援は一定の大学に限定されるものと思われませんが、後者を目的とする支援はできるだけ幅広く支援をしたいとの説明がされました。

また、博士課程学生の研究環境や生活を支援する「創発的若手挑戦事業」「大学フェロニシップ創設事業」が計上されています。

【大学改革関連】

この間「戦略的経営実現検

大学入試センターへ要望書提出

文科省へ要請

感染防止対策の徹底と試験の公平性の確保を



討会議」で大学改革に関する議論が行われており、それを受けて、中期目標・計画の見直しや評価の見直し、学長選考会議の見直しに関する法改正を検討しているとの説明がされました。また、文部科学省から大学への出向人事については、

各大学の要請に応じて行っていること、見直しについて検討した「柴山プラン」に基づいて対応しているとの説明がありました。

※詳細は単組へ送付する会見報告通知を参照下さい。
(書記長 永井信)

全大教中央執行委員会
は、大学入試に関して、12月23日と1月8日に大学入試センターへ要望書を提出するとともに、1月8日に文部科学省へ要請を行いました。

大学入試センターへの要望書では、新型コロナウイルスの感染拡大が続くなかで、大学入試の実施にあたり、受験生および試験従事者の感染防止対策の徹底と公平な試験実施にむけた適切な対応を要望しました。

文部科学省への要請では、各大学の準備状況や困っていることを伝えた上で、全大教から大学入試センターへ行った要望内容もふまえて、各大学や他庁庁とも連携して対策を講じるとともに、各大学で十分な対応ができるよう必要な予算措置を行うよう要望しました。

(書記長 永井信)

非常勤職員労働条件調査

(事務系・技術系) 実施期間2020年9月～10月

調査結果

(要ログイン)

<https://bit.ly/3ox7dXA>

非常勤職員(事務系・技術系)労働条件調査を「2020年秋・冬季合同地区別単組代表者会議」の資料(組合員限定)として配布しました。38大学6高専から回答を頂いています。

今回の調査は、2020年4月に施行されたパートタイム・有期雇用労働法による、①同一労働同一賃金への対応状況と②2020年4月後の労働条件についての調査も行いました。

①同一労働同一賃金への対応状況については、何もなかったとの回答が約55%となりました。

②2020年4月以降の労働条件については、労働条件が変わった大学は20大学あり、主に改善された労働条件は、特別休暇(病欠、看護、介護等)の有給化でした。

さらに、期末手当等の支給が4大学などで始まり、来年度から1大学での支給が決定しています。

その他、扶養手当・住居手当の支給、職務専念義務免除規定に「勤務時間内に総合的な健康診査を受けることを承認された期間」の追加、雇用さ

れた日から6月を経過する前に私事都合等で休んだ場合、これまでの「欠勤」扱いから「6か月後に付与される年休を先取りして使用可能」などの改善が見られました。

通勤手当の不支給は1大学(パート職員)のみとなりました。

また、災害による現住居の滅失等に伴う休暇(7日の範囲内)、子の保育休暇(授乳等)、骨髄移植のドナー休暇新設(有給)、配偶者出産休暇、夫の育児参加休暇、父母の追悼行事などの新設もありました。

以上、今年度新たに加えたい調査項目の概要を記しましたが、詳細は全大教ホームページに掲載しておりますので、各単組で分析していただき、交渉等に活用ください。

2021年度も引き続き労働条件調査を実施します。この調査は各大学・高専の労働条件および賃金の実態を把握することにより、労働環境を改善するための重要な調査となりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

(全大教非常勤職員部)